

第 8 0 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2024年9月17日(火) 14時00分～16時10分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、小口正範、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、東原紘道、古田悦子、山地憲治、四元弘子 各評議員

評議員会運営規程第6条に基づく出席：

山口彰理事長、阪口正敏副理事長、苗村公嗣専務理事、植田昌俊理事、坂本隆理事、柴田雅博理事、永吉光理事、田所創監事、滝順一監事、近藤駿介相談役、藤洋作相談役、梅木博之顧問

電気事業連合会 藤本淳一専務理事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 横手広樹課長

（横手課長は報告 80-1 「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応」から出席。）

本日の評議員会における評議員出席者は11名であった。評議員会を構成する評議員(12名)の過半数の出席があり、定款第20条第6項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、小口評議員及び崎田評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

議案 80-1 評価委員会の委員選任(案)

報告 80-1 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応

報告 80-1-1 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(文献調査)

報告 80-1-2 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(対話活動)

報告 80-1-3 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(技術開発)

報告 80-1-4 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表(組織運営)

報告 80-2 機構業務に関連する最近の状況

第79回評議員会議事録

5. 議 事

(1) 報告事項1

議長から、報告 80-1 「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応」の報告を受けた上で、議案 80-1 「評価委員会の委員選任(案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

① 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（文献調査）

事務局から、報告 80-1-1「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（文献調査）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

（主な意見等）

（評議員）

「留意事項（案）」について、“とりまとめを予定している”という表現と“取りまとめた”という表現が混在している。表現を揃えた方が良いのではないか。

（NUMO）

8月1日の第5回特定放射性廃棄物小委員会で審議は終了したが、NUMOではその後も見直しを継続的に実施していくこととしている。二つの表現については混乱を招くことのないよう、注意して使用していく。

（評議員）

提言に一つ一つ丁寧に回答してもらったので、そのとおりに進めてほしい。「対話の場」振り返りの取りまとめを実施するにあたって、現地の方の様々な御意見にNUMOとして丁寧に対応していると感じる。こうした取りまとめ結果をこれからの対話活動だけでなく、今後の法定説明会や文献調査にも活用してほしい。

また、今後玄海町で対話活動を進めるにあたって、そうした知見を活かしてほしい。なお、玄海町は原子力立地地域であり、原子力に対し色々な思いをお持ちの方がおられると考えられるので、その点に留意しながらしっかり対話活動に取り組んでほしい。

（NUMO）

玄海町では、原子力について非常に御理解をいただいている一方で、色々な思いをお持ちの方もおられるので、人選やどういうテーマで議論していくかについて時間をかけて玄海町当局と話をしていきたい。

（評議員）

沿岸海底下が文献調査の対象エリアとなる件について、情報の浸透度が不足していると感じる。非常に重要な要素であり、もっと力を入れて広報してはどうか。

（評議員）

文献調査結果の評価が長引いたことについて、どのように総括し、今後どうするのか、具体的に教えてほしい。

（NUMO）

技術的な面では、寿都町及び神恵内村の文献調査では、初めての文献調査であったこ

とから国の審議会において「文献調査段階の評価の考え方」を御議論いただくのに時間を要した。玄海町以降の文献調査においては、「文献調査段階の評価の考え方」が既に策定されていることから、その分については期間が短縮できる。また、寿都町及び神恵内村における経験を踏まえ、より効率的に調査を進めていく。具体的には、従来内部で実施していた作業の一部を、品質を確保した上で外部に委託することなどで作業の効率化を図っていく。

(NUMO)

色々なステークホルダーがいる中で、拙速な対応をするのは良くない。しっかり地固めすることを最優先とし、その上で効率的な運営に努めたい。

② 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（対話活動）

事務局から、報告 80-1-2「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（対話活動）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

(主な意見等)

(評議員)

広報では新しい取組を色々進めているが、それを成果に結びつける、すなわち文献調査に関心を持っていただく自治体をできるだけ増やすということに焦点を当ててしっかり取り組んでほしい。

評価委員の中には対話型全国説明会の重要性も理解できるが、全国に向けた大規模説明会も考えてはどうかとの意見もあった。法定手続も始まるので、全国への説明もしっかりやっていくと聞いているので、結果を出せるよう、積極的に取り組んでほしい。

(NUMO)

法定手続が始まるのでしっかり広報してだけでなく、合同チームによる自治体の長へのアプローチに加え、北海道知事のコメントも踏まえ、最終処分が全国の問題であることの意識付けを図り、関心を持っている自治体を側面支援していく所存であり、複合的、戦略的に対応していく。

(評議員)

報道関係者との信頼関係構築に向けたコミュニケーションを継続することだが、何人くらいを対象としているのか。

(NUMO)

NUMOからマスコミに情報発信するにあたっては、記者クラブも回っているが、それ以外にこれまで付き合いのあった方にも継続的に情報発信をしている。

(評議員)

手応えはあるのか。

(NUMO)

人によるが、しっかり情報を伝えていくことが重要と考えている。

(評議員)

報道関係者との信頼関係が構築されていないからコミュニケーション強化を図ると読めるが、どのような取組によって信頼関係を構築していくのか、教えてほしい。

(NUMO)

一例として、玄海町の案件が浮上した頃、地元記者に情報提供等を実施した。また、対話型全国説明会を実施する自治体における地方紙の論説委員に事前に挨拶にお伺いしているが、直接御説明することでNUMOの取組について状況理解をしていただけている。記事の内容が変わるわけではないが、何かあればメールをいただけるようになり、これを契機にコミュニケーションが始まるケースもある。しっかり向き合い、顔が見える状態にすることが重要と考えている。

(NUMO)

加えて、記者に人事異動があった場合、新規の担当者には必ず記者レクを行っている。これを実施しておくことで、何かあれば質問してくれるようになり、密接な情報交換が可能になる。また、何でも質問してくれる関係になる。そうした面もあることから、記者レクを通じて関係構築に力を入れている。

(評議員)

マスコミの皆さんは自分の意見を持っている。説得することで意見が変わると思えないが、どうか。

(評議員)

意見は変わると思う。特に論説委員への働きかけは効果的なのではないか。

(評議員)

いずれにせよ、情報共有することは重要と思う。現在の取組は進めてもらった上で、理解が不十分な結果として望ましくない記事が出てくる状況は放置すべきでないという感じではないか。

(NUMO)

信頼構築に向けて何をしていくのか、深掘りをこれからしていかななくてはならないと認識している。

(評議員)

マスコミが先が変わって国民を動かすというより、マスコミは国民を見ており、国民が変わればマスコミも変わると感じる。マスコミへの働きかけより地域の方に対する直接的なコミュニケーションの方が有効ではないか。

(評議員)

マスコミにきちんと情報を伝えていく上で、2点重要なことがあると思う。まず、誤解を元に記事を書かれると残念なので、誤解がない状態にした上で記事を書いていただくこと。次に、マスコミ各社にそれぞれの考え方はあるとしても、NUMOがきちんと情報発信し、対話しながら、しっかり社会と共に仕事をしようとする組織であることを示し、組織としての信頼感を持っていただくこと。

③ 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（技術開発）

事務局から、報告 80-1-3「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（技術開発）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

(主な意見等)

(評議員)

今後、原子力規制委員会で技術開発関連の検討が進められるようだが、NUMOはどのように対応しているのか。今後はどうするのか。また、沿岸海底下で調査を進めるにあたり、特殊な技術的課題はあるのか。

(NUMO)

原子力規制庁とは適宜情報交換をしており、今後もしっかり情報交換を進めていく。

沿岸海底下については、数年前に国の研究会で課題が抽出され、国の委託事業などで課題への取組が進められてきており、塩水が人工バリアにどう影響するかについてはデータが充実してきている。現在、NUMOにおいては、海底下の動水勾配がない拡散場を対象とした解析モデルの開発などを進めている。また、長期において海面水準が変化した場合の解析についても検討を進めている。

(評議員)

規制側との関係は、今からしっかり作っておくように。

(評議員)

現在は光ファイバーが相当進化しており、ケーブルの中で光が揺れる状態から地層の状況や今後どうなるかが分かるようになってきており、医学のCTスキャンのような感じで細かく見ることができる。色々なところで不確実性が指摘されているが、それは従来のボーリング調査で間を補完しながらやっているからであり、光ファイバーであれば

もっと細かく見ることができる。問題点を後から指摘される可能性をできるだけ減らすためにも、そうした分野の研究にも力を入れるべき。

(評議員)

科学的に詰めていく能力をもっと強化しなくてはならないと感じている。科学の分野では何回も審査しても、また議論が出てくるもの。NUMOも自らの知見に基づき徹底的に議論ができる技術者をもう少し増やしていくことが強みになるのではないかと思う。

(NUMO)

科学的、先端的な議論にきちんと対応できることは重要であり、そうした面にも配慮しながら人材育成を進めていきたい。

(評議員)

技術開発評価委員会の評価書において、市民の日常生活に焦点を当てて分かりやすくきちんと説明することが必要ではないか、また非専門家から寄せられる疑問にも丁寧に対応していくべきではないかとの提言を書き込んでいただいた。技術分野の評価書でこうした内容をきちんと提言し、NUMOがそれに対応していく方向であるのは良いことと思う。

④ 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（組織運営）

事務局から、報告 80-1-4「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応表（組織運営）」により、評価・提言への対応状況が報告された。

(主な意見等)

(評議員)

事業の進捗に伴い、NUMO職員のストレスは相当のものと思う。NUMOでは今後更に地域対応が重要になってくると思われるため、その状況を把握し、職員の状況について細かく見てあげてほしい。

(NUMO)

高ストレスな職員の比率などを定量的に把握するだけでなく、ストレスが溜まっている人を個別に見ていくことが必要と考えており、更にしっかりと見ていきたい。

(評議員)

自分達の業務にどのような価値があるのか、意外に語られていない。その程度によってストレスの度合いも大きく変わるのではないか。NUMOの業務は原子力産業を循環させていく上で非常に重要なものであり、その価値を共有することが重要ではないか。

(2) 審議事項

○ 評価委員会の委員選任(案)

事務局から、議案 80-1「評価委員会の委員選任(案)」により以下の評議員以外の評価委員候補者の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

対話活動評価委員会 八木絵香氏
技術開発評価委員会 小田治恵氏、小崎完氏、佐藤正知氏、高橋正樹氏、松島潤氏

(主な意見等)

(評議員)

対話活動評価委員候補の八木絵香氏は、コミュニケーション分野の専門家として明確な意見を提示していただいている。今年度も、是非とも評価委員会に加わっていただきたい。

(評議員)

昨年度の技術開発評価委員会では、外部の評価委員から詳細で的確な質問が出された。今回の5名の候補者はそれぞれの分野で卓越した方であり、異論はない。

(評議員)

2024 事業年度の評価に係る対話活動評価委員会及び技術開発評価委員会の委員長について、それぞれ、崎田評議員、西垣評議員を指名する。

(3) 報告事項2

○ 機構業務に関連する最近の状況

事務局から報告 80-2「機構業務に関連する最近の状況」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

第5回地層処分技術WGにおいて、今後得られる新知見のレビューについて技術開発評価委員会などに要望があったようだが、どう取り扱うのか。

(オブザーバー)

国の審議会での発言なので回答させていただく。WGの席上、能登半島地震のような最近の地震について例えば深部流体の影響など未解明な面があるため、今後得られる新知見を取り入れられるようにNUMOの方でフォローしていくようにとの委員の発言があったが、その中で、技術開発評価委員会などでと例示的にその名前が出てきたものと考えている。具体的な方法論については改めて相談させてほしい。

(NUMO)

皆さま、本日は、貴重な御意見を賜り、感謝申し上げます。いただいた御意見等については、本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映してまいりたい。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 10 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議 長

友 野 宏 ⑩

議事録署名人

小 口 正 範 ⑩

議事録署名人

崎 田 裕 子 ⑩